



シニア世代を貴重な戦力とするために 押さえておきたい「ジェロントロジー」

◆関心が高まる概念

皆さんは「ジェロントロジー（老年学／加齢学）」をご存じでしょうか？

加齢により人はどのように変化するかを、心理・教育・医学・経済・労働・栄養・工学など様々な分野から学際的に研究する学問のことで、その成果は、雇用・教育・経済などに活用することができます。

（一般社団法人 日本産業ジェロントロジー協会の定義より）
高齢化の進行を受けて、今、このジェロントロジーは大きな注目を集め始めています。

◆シニア世代を貴重な戦力とするために必要な “老化”の知識

雇用延長、定年後の再雇用・再就職、役職定年制の導入などにより、若手世代がシニア世代の従業員を部下として扱う職場が増えています。その知識・技術・ノウハウを最大限に発揮してもらうためにはどうすればよいか、「年上部下」への対応に苦慮している管理職も少なくありません。

シニア層の部下と仕事をするうえでは、「老化」についての知識と配慮は欠かせません。年齢を重ねると、筋力・視力・聴力・記憶力などが衰えます。

こうした老化現象を理解していないと、例えば足腰が弱ったために動作が遅くなったり頼んだ仕事を忘れてこなしていなかったりなどといった場面をとらえて「やる気がない」とストレスがたまり、それが軋轢にもつながってしまいます。

これからのマネジメントを考えるうえで、学んでみると良い結果が得られるかもしれません。

私自身も、とても楽しみに
しています♪

今年1年間、Harmony通信の表紙は、

花鳥様の **special gallery** をお送りします

いつも季節にあわせて素晴らしい写真を送ってくださる花鳥様のファンは実はとても多くて…今年も全面的なご協力のもと、1年間、季節の写真をお届けします。お楽しみに！

花鳥様プロフィール

カメラ歴 : 10年

使用カメラ : ニコンD5100

ひとこと : 最近、幸運にも何度か写真コンテストで
入選し石の上にも・・・です。

編集後記 2016年の幕が開けました。今年最初の事務所通信は、Harmonyからのお知らせも含め、資料を4枚添付しております。皆様のお役に立ちそうな情報を随時ピックアップしてご紹介してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。

さて、今年の干支、申について、動物の猿を何故「申」と書くのかその由来を知りたい方もいらっしゃるのではないのでしょうか。干支の十二支はかつて中国で農業用の暦として使われていた農業用語で、農作物の成長過程を12段階で表す意味を持ち、カレンダー代わりとしていました。それが江戸時代に日本へ伝来、分かり易くする為、十二支に動物が当てはめられたそうです・・・が申に猿を当てはめた明確な理由は特に無いとされています。（参考資料・Card box 公式サイト年賀状の豆知識）。今年も閏年の為、丙申。なんと60年ぶりだそうです。60年前の1956年、日本は高度経済成長期でした。この間、様々な事があり現在に至りますが、この先の未来が明るいものとなるよう、丙申パワーの再来を祈りたいと思います。

TOPIX

●健康保険証情報 10.3 万人分流出で厚生省が調査へ

厚生労働省は、健康保険証の番号や氏名、住所などの個人情報（約10万3,000人分）が流出したおそれがあるとして調査を開始しました。流出した情報の対象者は2005年3月以前に生まれた人で、情報悪用による被害は確認されていないということです。同省は、2008年4月より前に病院や薬局が業務で作成した患者のリストが流出した可能性が高いとみています。

●パートタイム労働者の労組加入が100万人を突破

厚生労働省が「平成27年労働組合基礎調査」の結果を発表し、労働組合に加入しているパートタイム労働者が今年6月末時点で102万5,000人となり、初めて100万人を超えたことがわかりました。組合員全体に占める割合も初めて10%を超えました。

〔関連リンク〕

平成27年労働組合基礎調査の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/15/index.html>

<おしらせ>

【再】●通常国会に向けて様々な制度が見直される旨、報道されていますが、どれもまだ法改正が行われたわけではありません。（門田より）

…介護休業の分割取得や雇用保険からの給付金の支給率見直し、65歳以上の雇用保険加入等、皆様からお問い合わせを頂きますが、あくまで公表されているのは「これらの内容を盛り込んだ法改正案を来年の通常国会に提出する予定」ということであり「まだ決まったわけではありませぬ！」Harmony通信やHarmonyのHPでは「決まったこと」をお知らせします。ご心配があればいつでもご相談ください。

●今回の資料の同封物

- 事務所の入口扉の終日施錠について
- 社員研修2016のご案内：リーフレット
- 障害者雇用安定法の改正について
- [参考] 平成27年度新卒賃金状況

Harmony通信 2016.01

#発行：2016年1月10日

#編集・構成：合同会社Harmony



Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>